

市民しんぶん
下京区版
4/15

推計人口 69,472人
男 32,367人
女 37,105人
世帯数 31,948世帯
(平成11年3月1日現在)

元気都市・京都

整備着々
統合校の跡地活用

複合型高齢者施設など福祉重視で

「交流センター」の建設を推進します。崇仁学区では、国道24号拡幅工事に伴い、高瀬川流路変更工事を、住環境整備事業の一環として実施します。

また「21世紀・京都のグランドビジョン」に基づく、

下京区の個性を生かした魅力ある地域づくりの指針となる下京区基本計画策定に取り組み、個性あふれる区づくり推進事業として、地域コミュニティ広場整備も実施します。

真宗佛光寺派の本山で
 渋谷山と号し、阿弥陀如
 尊が盗難にあったが、宮
 中にあらわれた瑞光をた
 どって取り戻すことがで

東国から帰洛した親鸞の
ために高弟源海が山科に

尊が盗難にあったが、宮中にあらわれた瑞光をたどって取り戻すことがで

集、通志、文淵、日

夕顔町の民家の中庭にあり、残欠を合わせて、五輪石塔となつてゐる。

『源氏物語』卷二によれば、光源氏が五条（今の松原通）辺に住む乳母の家を訪ねる途中、荒れ果てた家の前に夕顔の花

ほのぼの見つる花の夕顔」と返歌を贈ったのがきっかけとなり、やがて名を秘して繁く通うようになったという。

夕顔塔婆は個人のお宅内にありますので、地図は省略しました。

扁丸通



が咲いているのを見て、従者の惟光をして、花を求めしめたところ、その家の女あるじが、「心あてにそれかとぞ見る白つゆの光そへたる夕顔の花」としたためた扇子にのせて差し出した。これに対し源氏が「よりてこそそれかとぞ見ぬ黄昏に

『郡名所図会』巻二に掲げる挿画にその頃の姿が描かれている文学遺跡である。



市民活動支援センター（仮称）・ボランティアセンター・市民すこやかセンター
一体の施設として建設実

20 下京区誕生
周年

紀念事業

多彩にスターター

に、これまで通り過ぎてい
た小径に足を向け、下京の
隠れた魅力を見つけに出か
けてみませんか。

パンフレットは、京都市観光案内所、区役所地域興課で配布しています。

町	大田	山口	柿本	郡
長谷川	榮治さん	留次郎さん	禎三さん	振
(皆山)	(稚松)	(有隣)	(修徳)	

【**申出期間**】 4月20日（火）～5月31日（月）くわしくは、京都市地域振興券推進本部推進事務局（☎213-5100 FAX213-2366）へ。

梅小路公園グリーンフェア会場

4月29日から5月5日まで開かれる梅小路公園グリーンフェア99みどりの週間行事。

京区民が縁に親しみ、くつろげる憩いの場所です。

下京区ふれあい事業実行委員会なかまづくり部会で

会場の梅小路公園は、下は、毎月1回「区民園芸教

30

隠れた魅力を紹介

おこしやす下京

便利な観光パンフレットでできる

千年の大路小路に歴史が
息吹く下京を発掘し、広く
紹介した観光パンフレット
ができました。その名も「お
こしやす下京」。B6判サ
イズとコンパクトながら、
エリアごとに観光案内、交
通ガイド、下京にまつわる
話などが載っていて、楽し
く見やすいものとなってい
ます。

「おこしやす下京」を手

彰を受けられました。

本	谷	谷	山	森
廠	富夫	てる子	明子	務
さん	さん	さん	さん	さん
(格致)	(成徳)	(成徳)	(成徳)	(成徳)

市税は大切な財源です

安心して子どもを育てられ、お年寄りがいきいきとした暮らしをおくれるなどの「元気な京都」実現のために様々な事業に、市税は生かされています。

「明るく元気な京のまちづくり」のために
も、市税は必ず納期限内に納めてください。滞
納は、税収入の確保だけでなく、納税の公平
性からも許されません。

5月は、滞納整理強化月間です。納税に誠意がない滞納者には、財産の差押えを強化するなど、滞納整理の一層の促進を図ります。

納税についてのご相談は納税課まで。

市民憲章推進者を表彰

3月10日「市民憲章推進
区長表彰式」が下京区役
所で行われました。

岡	奥野	小川
恵三	貞幸	徹司
さん	さん	さん
(豊)	(開)	(淳)

光徳地域女性会 (光徳)
七条地域女性会 (七条)
七条第三地域女性会(七三)

5月は、滞納整理強化月間です。納税に誠意がない滞納者には、財産の差押えを強化するなど、滞納整理の一層の促進を図ります。

納税についてのご相談は納税課まで。

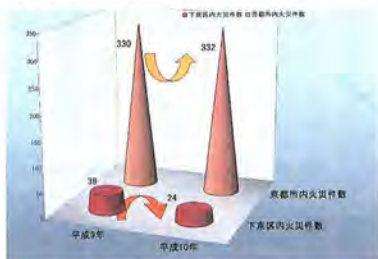


お年寄りを火災から守ろう 地域ぐるみで協力体制を

京都市内では今年に入って、お年寄りの焼死が相次いでいます。そこで今月の防災情報では、消防署のおじさんに聞いてきた「火災発生状況」と「焼死防止対策」を紹介します。

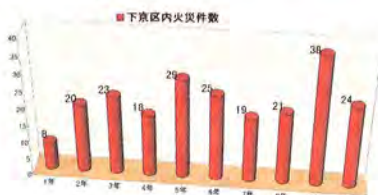
昨年内で332件の火災が発生

消防ちゃん「火災って、1年間にどれくらいあるの？」



おじさん「表1を見てくれるかな。平成10年中の火災発生件数は、市内全体で332件、下京区内では24件（前年と比較すると、市内で2件増加、区内では14件の減少）で、平均すると区内で1か月に2件の火災が発生したことになるね。」

消防ちゃん「下京区の火災はうんと減ってるんだね。」



おじさん「前年の火災発生件数が飛び抜けて多いからそう思うけれど表2を見れば、昨年の火災件数24件は、過去10年間で多い方から4番目。決して少なくないということが分かるだろう。火災は、家や物だけでなく、人の命まで奪ってしまうものだから、少しでも減らすことが大切なんだ。」

消防ちゃん「火災で亡くなる人ってそんなに多いの？」

高齢者の焼死が相次ぐ

おじさん「市内では去年1年間で16人もの方（区内では1人）が焼死された

んだ。そして今年に入ってから、3月25日までに、すでに8人（区内で1人）、それもほとんどが70歳以上と、お年寄りの焼死が相次いでいるのが特徴。だから消防署では、消防団や自主防災会の皆さんと一緒に、一件でも火災を減らし、お年寄りを火災から守ろうと呼び掛けを強めているんだ。」

消防ちゃん「火災からお年寄りを守るためには、どうしたらいいの？」

おじさん「まず、火災の発生を防止すること。できればこんろやストーブなどは、過熱防止装置、自動消火装置などの安全装置付きのものを使ってほしい。そして火災を早く見つけ、早く消すこと。火災の熱や煙を感知して、警報音で知らせる住宅用火災警報器や、自動的に消火液が放出される自動消火器などの家庭用防災機器を備えれば、きっと役に立つよ。」

消防ちゃん「家族や隣近所の人に見えることはないの？」

おじさん「もちろんあるよ。それが最も大切なんだ。まず、みんなで自分の家や隣近所から火災を出さないように注意しあうこと。もし、火災が発生したらみんなで協力して、お年寄りが安全な場所へ避難できるように助けること。地域ぐるみで、お年寄りを火災から守るための協力体制をつくるのが何より重要なんだ。消防ちゃんの家でもみんなで防火の話し合いをしてくれるかな。」

消防ちゃん「わかりました。」

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇
火災からお年寄りや身体の不自由な方を守り、みんなの力で『災害に強いまち』をつくりましょう。

防火防災に関する情報や質問・意見などは下京消防署企画広報係までお寄せください。（☎361-4411）

山林防火運動 4月20～26日
『山の緑を火災から守ろう』

京都市自治
100周年記念

みんなのギャラリー入賞作品決まる

恒例のみんなのギャラリーに、今年も67名、総数120点のご応募がありました。

応募いただいた全作品は、3月1日から12日まで区役所1階ロビーに展示をしました。人物の表情豊かな一瞬をとらえたスナップ写真や、プロも脱帽といった風景写真など多彩な写真がそろい、区役所を訪れた人々の目を楽しませてくれました。

なお、2月18日に審査会が開かれ、厳正な審査の結果、次の方が入賞されました。

（敬称略）



区長賞 「華麗」 瀬古 善三



ふれあい実行委員長賞 「夕映え」 森田 義一



フォト楽友賞 「黒と白」 司馬 久栄



「とれたぞ」 国友 静男



「三岳山の雲海」 深田 寛明



「おけら参り」 村田 卓三



「階段の少女」 安川 隆嗣



「おとうちゃんやぶれた！」 采野 親男

編集部から

花々が咲き誇り、心と春の季節、新たな出会いが生まれる季節となりました。

わが下京区は誕生120周年を祝う、喜びあふれる春、新たな下京区をアピールする下京のひびきをめざしてスタートです。

編集部では皆さんからのご意見・ご感想をお待ちしています。

送付先 〒600-8588
下京区役所企画総務課
下京のひびき編集部

スポーツ大会の結果

◇区民卓球大会（2/14）

優勝 七条第三体育振興会
準優勝 大内体育振興会
三位 光徳体育振興会
三位 七条体育振興会

◇シニアレディス

バレーボール祭（3/7）

▲優秀チーム▲

開智体育振興会
安寧体育振興会
大内体育振興会
七条第三体育振興会

井戸水の水質管理は大丈夫？

最近の飲用水に対する社会的な関心の高まりは、ボトルウォーターの爆発的な普及をみてもよく分ります。

また、井戸水がおいしいからと、安易な気持ちでご家庭でお使いではありませんか？

一見、おいしそうに見える井戸水であっても、常に同じ水質が保たれているとは限りません。衛生面で問題が生じていることもあるのです。

例えば、ここ数年問題となっている病原性大腸菌などに感染する危険性や汚水や有害物質などによる汚染も考えなくてはなりません。

飲み水には、水道法に基づく厳しい水質検査にパスした衛生的な水道水をご使用ください。なお、やむを得ず井戸水を飲用水として使用される場合は、次のような適正な管理を行ってください。

①毎日の点検・管理

井戸やその周辺を清潔に、ごみやほこりなどが

入らないようにしたり、みだりに人や動物が近づけないようにしましょう。

有害物、汚水などによる汚染がないように定期的に点検するとともに、給水栓で水の色、濁り、臭い、味などに注意し、異常を認めたときは、すぐに使用を中止して水質検査を受けましょう。

②定期的な水質検査を行う

水道法に準じた水質検査を1年に1回以上、定期的に行いましょう。

③管理記録等の保存

管理記録や水質検査結果などを保存しましょう。また、飲用水として使用される井戸を新たに設置した場合は、保健所に届けてください。

◇

井戸水についてのお問合わせは、保健部衛生課（下京保健所 ☎351-9025）へ。